

子どもも 高校生も 高齢者も みんなで交通事故のない 愉快なまちへ

この機会に4つの交通安全運動の重点と注意すべき交通安全のポイントを意識し、交通事故を未然に防ぎましょう。

☎生活安心課☎(632)2264

ページ番号
1003497



▲平成30年度 交通安全に関する啓発ポスター(※1) 最優秀作品 長嶋恵汰さん(白沢小学校)

交通安全運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 「ライト4運動」の推進

ポイント 1

子どもと高齢者には十分注意する

■子どもには細心の注意を

子どもは夢中になると周囲の状況が目に入らなくなり、車などへの注意がおろそかになることがあります。保護者は、子どもが急な飛び出しなどをしないよう十分注意するとともに、安全な歩き方や横断の仕方を教えましょう。

■高齢運転者標識を取り付けた自動車への思いやりのある運転を

高齢運転者標識を表示している自動車に対して、「幅寄せ」や「割り込み」をせず、思いやりのある運転を実践しましょう。



▲高齢運転者標識

高齢ドライバーは身体機能の変化を確認

高齢者の交通事故は、視野の狭さ・判断や反応の遅れなど、機敏な動作を行えないことが事故原因の一つと考えられます。高齢ドライバーは、身体機能の変化を自覚し、日頃から十分に安全確認を行うとともに、時間と心に余裕を持って安全運転を心掛けましょう。

ポイント 2

シートベルト・チャイルドシートは必ず着用する

自動車に乗るときは、後部座席を含めた全ての人が、必ずシートベルトを着用しましょう。また、6歳未満の幼児を自動車に乗せる場合、チャイルドシートの着用が義務付けられています。子どもの体格に合わせたものを選び、座席にしっかり固定し、正しく着用してください。



ポイント 3

飲酒運転は絶対にしない・させない

年末年始は、忘年会や新年会など飲酒の機会が増える時期です。飲酒運転による悪質な交通事故を無くすため、次のことを徹底してください。

- ▽お酒を飲んだら運転しない。
- ▽お酒を飲んだ人には車を運転させない。
- ▽車を運転する人にはお酒を勧めない。
- ▽飲酒運転をする恐れがある人には車を貸さない。

なお、本市では飲酒運転を根絶するグリーンレッドリボン運動(※2)を実施しています。



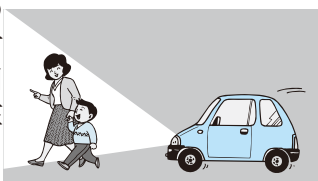
▲グリーンレッドリボン

ポイント 4

車の前照灯は早めに点灯する(ライト4運動)

夕暮れ時の「視認性低下による見落とし」「発見の遅れ」を防止するため、車の前照灯を午後4時に一齐点灯しましょう。夜間は先行車や対向車などがいないときは、原則ハイビームで走行して、歩行者などを少しでも早く発見できるようにしましょう。

また、歩行者などが夕暮れから夜間に外出する際は、白や黄色などの明るい色の服、反射材が付いたタスキを着用するなど、自分の存在をドライバーに示しましょう。



※1 交通安全に関する啓発ポスター展示 ▽期間 12月17～21日▽会場 市役所1階市民ホール▽内容 市内小学4～6年生対象の「交通安全に関する啓発ポスターコンクール」入賞作品25点を展示。
 ※2 グリーンレッドリボン(GRリボン) G(グリーン・緑)は交通安全・R(レッド・赤)は飲酒運転禁止のイメージカラーで、「GRリボン」を服や持ち物、車の中などに付けることで、飲酒運転を「しない・させない」という決意を表します。リボンは生活安心課(市役所2階)で配布しています。